

自己利用部分面積算定シート【特定大規模施設運営事業者用】

別紙3
いわき市、郡山市、福島市から、該当の市を選択

記入箇所

①特定大規模施設が所在する市町村名 **いわき市**
 ②申請施設名 **〇〇〇センター**

面積算定シートと図面の対応箇所がわかるよう、添付図面は該当箇所を色塗りし、任意の番号と面積を記載してください。

(1) 大規模小売店舗立地法の適用がある場合

①と②のいずれかの方法で算定してください

①大規模小売店舗立地法の届出面積（店舗面積）から対象外面積を除いて算定する場合

項目	面積 (㎡)	添付図面の番号 (図面は該当箇所を色塗りし、本シートと対応する任意の番号と面積を記載してください。)	
大規模小売店舗立地法第2条第1項の店舗面積 (A)	10,000	①	
控除	テナント事業者の区画面積 (B)	5,000	②
	特定百貨店店舗に賃貸、分譲、分配している区画面積 (C)	500	③
	直営の生活必需物資販売等の区画面積 (D)	1,000	④
加算	施設の屋内にある、集客を目的とした催事・移動式店舗の出店等に用いられている実績がある広場や通路の面積 (E)	840	⑤
	(A)には含まれない面積のうち、運営事業者が直営で一般消費者向け事業の用に供している面積（小売店以外のサービス業や飲食店向け時短協力金の支給を受けていない飲食店業） (F)	200	⑥
協力金の対象となる自己利用部分面積 (A - B - C - D + E + F)	4,540	⇒この面積を別紙2計算シートの自己利用部分面積に記入	

大店法の届出面積を記載
 入居するテナント面積を記入
 入居する特定百貨店店舗がある場合の面積を記入
 直営の生活必需物資販売や生活必需サービス提供を行っており、時短していない区画の面積を記入
 該当のある面積がある場合は記入
 大店法上の小売面積以外で直営で事業を営んでいる面積を記入

②協力金の対象となる面積を積み上げて算定する場合

項目	面積 (㎡)	添付図面の番号 (図面は該当箇所を色塗りし、本シートと対応する任意の番号と面積を記載してください。)
協力金の対象となる自己利用部分面積		

①、②いずれかの方法で計算する

(参考)

- 大規模小売店舗立地法の対象となる店舗
一の建物であって、小売業を行うための店舗の用に供される床面積の合計が基準面積（1,000㎡）を超える店舗
- 大規模小売店舗立地法の店舗面積（第2条第1項）
小売業（飲食業を除くものとし、物品加工修理業を含む）を行うための店舗の用に供される床面積

※この面積を別紙2計算シートの自己利用部分面積に記入

面積算定シートと図面の対応箇所がわかるよう、添付図面は該当箇所を色塗りし、任意の番号と面積を記載してください。

(2) 大規模小売店舗立地法の適用がない場合

①と②のいずれかの方法で算定してください

①建築物の床面積から対象外面積を除いて算定する場合

項目	面積 (㎡)	添付図面の番号 (図面は該当箇所を色塗りし、本シートと対応する任意の番号と面積を記載してください。)	
建築物の床面積の合計 (A)	4,500	①	
控除項目	テナント事業者の区画面積 (B)	500	②
	特定百貨店店舗に賃貸、分譲、分配している区画面積 (C)	0	③
	直営の生活必需物資販売等の区画面積 (D)	300	④
階段、エスカレーター、エレベーター、施設間の連絡通路、休憩室（間仕切り等で区分された部分）、公衆電話室、便所、駐車場等及び一般消費者が立ち入ることが想定されていない事務室・倉庫等の、当該施設におけるサービス等の提供を直接的に行っていない部分の面積 (E)	800	⑤	
協力金の対象となる自己利用部分面積 (A - B - C - D - E)	2,900	⇒この面積を別紙2計算シートの自己利用部分面積に記入	

建築物の床面積の合計を記入

大店法適用ありと同様に除外する。(B)～(D)

大店法の店舗面積には含まれていない面積のため、大店法対象外の場合でも、その面積を除外する。

②協力金の対象となる面積を積み上げて算定する場合

項目	面積 (㎡)	添付図面の番号 (図面は該当箇所を色塗りし、本シートと対応する任意の番号と面積を記載してください。)
協力金の対象となる自己利用部分面積		

①、②いずれかの方法で計算する

※この面積を別紙2計算シートの自己利用部分面積に記入